

土地の境界・不動産に関する登記 無料相談会



お隣との境界を
確認したいが空き家になっていて
所有者も不明である

建物を取り壊したが
あとの手続きが
わからない

自分の土地の
面積を知りたい

畑や山林
などを
宅地にしたい

お隣から
建物が越境していると
言われた

建物を
改築・増築したが
登記が必要かどうか
わからない

相続や贈与などのために
土地を2つに分けたい

所有している
土地の番地を
1つの番地に
まとめたい



土地家屋調査士が**不動産**に関する**ご相談**にお応えします！

7月31日の土地家屋調査士の日を記念して無料相談会を開催いたします。

日時：令和7年7月27日（日）午前10時～午後3時

場所 富山県土地家屋調査士会

富山市牛島新町8番22号 <http://tomicho.com/>



お問い合わせ

076-432-2516

（※お問い合わせは平日午前9時～午後5時）

※面談をご希望の方は事前予約をお願い致します。

土地家屋調査士は土地の境界に関する唯一の専門国家資格者です。
筆界（土地の境界）の確認の為、境界の立会いにご協力下さい。